

臨時記者会見 市長コメント

令和5年4月24日（月） 11時30分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、この度、「令和5年第2回市議会臨時会」を開催する運びとなりましたので、その内容等についてご説明申し上げます。

まず、臨時会の日程についてであります。令和5年5月1日、月曜日、午前10時開会となっております。提出する案件につきましては、専決処分報告1件、繰越事業報告1件、補正予算関係1件の計3件としております。

次に、臨時会を開催するに至った経緯についてであります。報道関係の皆様には、既にご承知のとおり、去る3月28日、国におきまして、「追加の物価高騰対策」が閣議決定されました。

この追加の対策では、物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を給付する方針が示されたほか、地方自治体が、地域の実情に合わせた対策や低所得世帯への支援などを的確に実施できるよう、「地方創生臨時交付金」を追加で交付する方針が示されたところであります。

市といたしましては、国と歩調を合わせる中、低所得の子育て世帯の皆様方に対し、速やかに給付金をお届けするとともに、臨時交付金の活用により、必要な対策を迅速かつ的確に実施するため、臨時会を開催し、補正予算を編成することとしたものであります。

今回の補正予算では、「低所得の子育て世帯への給付金」に係る経費のほか、市民1人当たり5,000円分の商品券を配布する「市民生活応援商品券事業」に係る経費、更には「低所得世帯への支援金」に係る経費など、総額9億8,225万円を計上することとしておりまして、この補正予算に基づく施策を速やかに実行に移すことにより、市民の皆様方の生活を迅速かつ的確に支援してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上となりますが、この後、担当者から、補正予算をはじめ、提出する議案の内容について、ご説明申し上げますので、報道関係の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。